

# 登録有形文化財 備後の産業発展に寄与

# さんばへんでんしょ 山波変電所

広島県尾道市

尾道の電気事業は、明治30年(1897)地元尾道町の橋本太吉<sup>はしもとたきち</sup>らが発起人となり、尾道電燈株式会社として発足したのが始まりです。当初、汽力、100v、25kw 直流発電機2台で電燈供給を行っていましたが、電燈の普及は進まず、経営は苦勞の多いものだったようです。そのためか尾道電燈の事業は尾道電気株式会社に継承され、大正6年(1917)に広島電燈へ、後に広島電気へと変わっていきます。

尾道市には旧尾道電燈の発電所があったものの、明治30年に建設された旧型で出力は255kwにすぎず、福山・永野山発電所を加えても尾道・福山両市の需要には及ばない発電量でした。このような背景のもと、大正10年(1921)因島電気を母体として瀬戸内海横断電力が尾道、福山への供給を視野に設立されたため、広島電気としては備後地方の供給力の強化が急がれました。

こうして大正12年3月、尾道市と福山市の中間地点となる沼隈郡山波村<sup>さんば</sup>に石炭を燃料とする尾道発電所の建設工事が始まりました。第1期工事として出力3,500kw、第2期工事として出力8,200kw、合計1万1,700kwの大規模火力発電所が翌13年5月に完成しました。広島電気株式会社として本格的な発電所新設の始まりでした。尾道発電所はかつては広大な敷地にレンガ造りの発電所主屋と2本の大煙突、その他諸施設がありました。明治以降わが国には多くのレンガ造り建造物が造られ、大正9年には煉瓦の生産はピークを迎えます。

発電開始から32年、新鋭火力発電所の稼働で熱効率の低い旧式火力発電所の休廃止が進められ、昭和30年(1955)には尾道発電所もその役割を終えて変電所として生まれ変わりました。建設当時と比べて敷地も狭まり、現在残るものは付属建物の一つで、発電所の面影はあまり感じられませんが、レンガ造りの建物が大正時代からの時の流れを伝えています。平成18(2006)年3月、国土の歴史的景観に寄与しているものとして国の登録有形文化財に登録されました。

## ■位置図



壁面はレンガの小口面と長手面とが一段ごとに交互に現れるように積むイギリス積のレンガ造り。



建物は幅12m、奥行き32mで、正面入口側は2階建て、屋根裏の骨組みは鉄骨造り。



国道2号沿いの海側造船所に隣接して建つレンガ造りの建物は、福山・尾道間のランドマークとなっている。



登録有形文化財 山波変電所(旧尾道発電所)